

第1章 計画の位置付け

府中市では、昭和40年代の高度経済成長期とその後の約10年間に、人口の増加と市民からの要望に対応して、学校などの教育施設、市営住宅、公民館や図書館などの公共施設及び道路、橋などのインフラ資産といった多くの公共施設等を整備してきました。

しかし、現状では少子高齢化、厳しい財政状況、公共施設やインフラの老朽化に伴う多額の更新費用等が喫緊の課題となっています。

第1期計画の成果や課題を踏まえつつ、より実効性を高めるためにプラスアップを図り、第2期府中市公共施設等総合管理計画（以下、「本計画」という。）を策定しました。本計画では、第1期で取り組んできた施設の適正配置の考え方を発展させ、人口減少社会における持続可能な行政サービスの提供とその質の向上を実現するための実践方針を示します。

図1 公共施設等総合管理計画の背景と目的

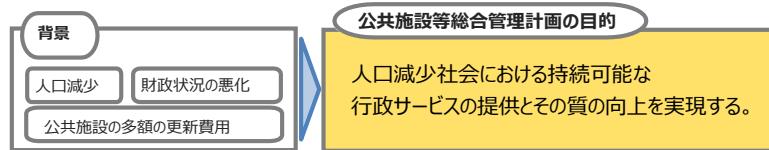


図2 計画期間



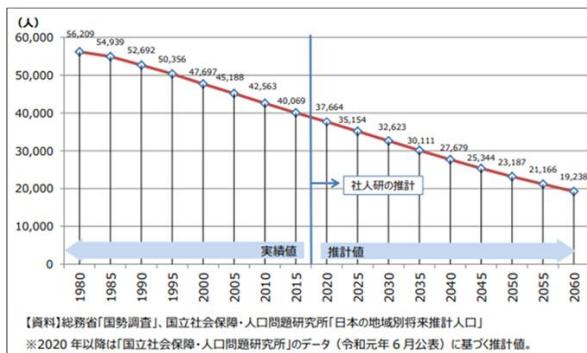
第2章 府中市を取り巻く社会的状況

1. 人口の状況

府中市も今後、人口構成が大きく変化し、少子高齢化が進んでいくことが予想されます。これに合わせて市民ニーズも変化していくことが考えられます。このため、人口の減少や人口構成の変化に応じた市民ニーズを把握し、公共サービスのあり方を検討する必要があります。

右図は、人口の推移を示したもので、府中市の人口は、減少傾向が続いています。国立社会保障・人口問題研究所が公表している将来人口推計において、今後も減少が続くと推計されており、2060年には20,000人を下回ると予測されています。

図3 人口の見通し



2. 財政の状況

本市の今後の財政状況について、歳入面では、今後は人口減少により市税収入の増加を見込むことが困難であることに加えて、歳出面については、社会保障関連費の増加や物価高、人件費高騰等により厳しい財政運営が予想されます。投資的経費を見てみると、10か年平均で約36億円、維持修繕費は10か年平均で約2.0億円となっています。今後迎える公共施設の一斉更新という巨大な財政需要に、現在の財政構造のままでは到底対応できないことは明らかです。財政の持続可能性を確保するためには、歳出構造、特に公共施設関連コストの抜本的な見直しが不可避の課題となっています。

図4 投資的経費の推移

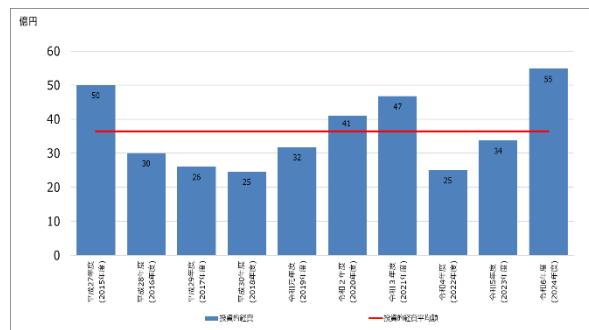
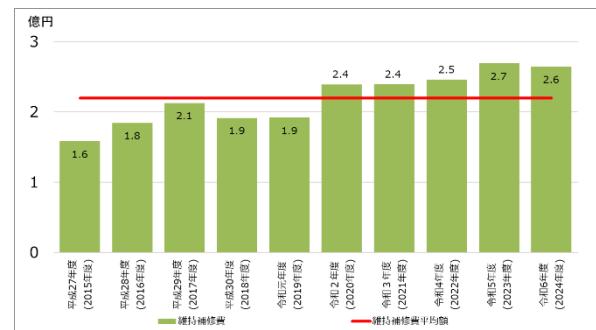


図5 維持修繕費の推移



第3章 公共施設等の現状と将来の見通し

1. 公共施設等の現状

表1 建築系公共施設の保有状況

施設大分類	施設数	建物棟数	延床面積 (m ²)
学校教育系施設	13	90	65,728
市民文化系施設	62	105	30,233
社会教育系施設	6	12	6,374
スポーツ・レクリエーション系施設	27	101	19,678
産業系施設	4	7	7,111
農業系施設	11	26	8,779
子育て支援施設	8	24	7,677
保健・福祉施設	7	19	10,544
行政系施設	58	78	14,565
公営住宅	31	161	20,116
公園	32	56	1,439
環境衛生施設	13	22	13,272
その他建築系公共施設	38	59	16,888
合計	310	760	222,405

令和7（2025）年3月末現在、本市は建物系公共施設として310施設、760棟、総延床面積約22.2万m²を保有しています。第1期計画策定期（平成28年3月）の23.0万m²から約7,500m²の減少に留まっています。

表2 インフラ系公共施設の保有状況

道路	管理延長合計：511.6km
橋梁	351橋
上水道	広島県水道広域連合企業団に統合済
下水道	処理場数：1
公園	97施設（広場、グラウンド等を含む）
医療施設	公立病院数：1



2. 改修・更新費用の見通し

表3 市全体の中長期的な維持管理・更新等の費用の見込み一覧

類型区分	種別	期間中の費用	期間	1年当たり費用見込み	算定根拠
建物系 公共施設	建物系公共施設 (改修費用 + 建替費用)	1,044.4億円	40年間	26.1億円	長寿命化型推計（公共施設等更新費用試算ソフト・学校施設の長寿命化計画策定期に係る解説書付属エクセルソフト準拠）
	建物系公共施設 (維持補修費)	-	-	2.6億円	維持補修費の10か年平均額
土木系 公共施設	道路	-	-	3.9億円	決算統計 道路の投資的経費分
	橋梁	74億円	60年間	1.2億円	橋梁長寿命化修繕計画
企業会計 施設	下水道	33.7億円	10年間	3.4億円	経営戦略
	病院	30.8億円	4年間	7.7億円	府中市立湯が丘病院経営強化プラン
1年当たり経費見込みの合計				44.9億円	33.8億円(企業会計分を除く)

3. 課題の整理

・人口減少と少子高齢化による影響（市民ニーズの変化）

本市の人口は今後も減少が続くと推計されており、2060年には20,000人を下回ると予測されます。

人口減少や少子高齢化に伴う市民ニーズの変化に対応した公共施設の総量や適正配置の検討が必要です。

・今後厳しくなる財政状況による影響（財政状況の悪化）

人口減少等に伴い市税収入は伸び悩む一方で、人件費や扶助費等の増加に加え、公共施設の対策に係る経費が増加傾向となっており、財政の持続可能性が危惧される状況にあります。将来にわたり必要な行政サービスを提供していくためには公共施設の総量や維持更新費用の抜本的な見直しを早急に取組む必要があります。

・老朽化施設と対策費用の増加

府中市が保有する建物は、今後一斉に建替えや大規模改修を必要とする時期が迫っています。

厳しい財政状況のなか、全ての公共施設等を維持することや、良好な状態で保つことが困難な状況となりつつあります。

全ての公共施設を現状規模のまま保有し続ける場合、市全体の中長期的な更新等の費用の見込みを整理すると左の表のようになります。建物系公共施設の改修費用及び建替費用については、今後40年間の見通しを検討するため、長寿命化型推計の結果を用いています。整理した結果、1年当たりの平均では、44.9億円となります。（企業会計分を除くと33.8億円）

この数字は、あくまでも推計ですが、将来的に見込まれる財源が限られている中で、これだけの費用を捻出し続けることは困難な状況です。そのため、今後、各施設の個別施設計画（実施計画）を改訂する中で、改修や建替え等の対策の抑制や時期の見直し等を検討しながら、施設総量の適正化や適正配置の取組も反映させ、公共施設マネジメントをさらに推進していく必要があります。

第4章 公共施設等に関する方針

1. 公共施設等に関する基本方針

【目的】

- 人口減少社会における都市の再編（コンパクトシティ化）を見据え、公共施設の総量の適正化を進める。
- 限られた資源を活かしながら行政サービスの持続性と質の向上を実現する。

【基本方針】**「量から質へ」**

- 公共施設を維持するための財政的負担の軽減を前提に、施設（量）の維持から機能（質）の維持へ発想を転換する。

「魅力の向上」

- 従来の公共施設の運用を見直し、合理的かつ効率的な観点から施設に要する経費を削減するとともに、維持する施設の魅力の向上を図る。

「新規整備の抑制」

- 施設整備（新築、建替え、改修、取得）の際は、目的・機能の精査、将来的なニーズ調査を踏まえ適正な規模・仕様等を決定する。

「安全・防災の確保」

- 安全・防災を考慮した適正な整備・管理を行う。

2. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針（抜粋）

総合的かつ計画的な管理

診断と改善に重点を置いた総合的かつ計画的な管理に基づく予防保全によって、公共施設等の長寿命化を図ります。総合的かつ計画的な管理とは、点検・保守・修繕を計画的にきめ細かく行い、公共施設等を適正な状況に保ち、さらに定期的に施設診断を行い、小規模改修工事を行って不具合箇所を是正することです。

計画的な保全・長寿命化計画

建設から一定期間は、小規模な補修や点検・保守を定期的に行うことによって、性能・機能を初期性能あるいは許容できるレベル以上に保つことができます。しかし、建設後相当年程度経過すると点検・保守による修繕・小規模改修工事では、性能・機能が許容できるレベルを維持できなくなり、大規模改修工事が必要となります。要求性能レベルは通常時間が経つにつれて上昇するため、要求性能レベルの変化を視野に入れた改修工事（改善）を行います。

公共施設等コンパクト化に向けた基礎資料の構築

老朽化等により供用廃止（用途廃止・施設廃止）を必要とする施設を見出します。公共施設等コンパクト化は、施設の安全性、機能性、耐久性、施設効率性、施設の充足度、施設利用率、費用対効果の評価項目などの多角的な視点による判定を行います。

市民サービス水準の確保と公共施設の統合・廃止の推進を両立させる施策

公共施設の統合・廃止では、市民サービスの水準低下が伴う場合があります。それを最小限にするために、公共施設コンパクト化の施策について住民合意の可能性を検討します。また、住民の理解を得るために段階に応じて市民・行政ともに努力をするようなプロセスの構築を図ります。

公共施設等マネジメント組織体制の構築

厳しい財政状況下で、人口減少・少子高齢化が進行する将来を見据えると、インフラの大部分を管理する行政が単独で維持管理・更新等を的確に進めていくことは困難が伴います。そこで、本市としては、各部署に対し横串機能を持ち、横断的な組織である公共施設等マネジメント組織の設置を検討します。この組織は、市長の直轄組織として公共施設等に対して一元管理を行い、全体の調整機能を発揮しつつ、進行管理を行うとともに方針の改訂や目標の見直しを行います。

市民等の利用者の理解と協働の推進体制の構築

公共施設を用いたサービス提供に至るまでの過程において、市民と行政の相互理解や共通認識の形成など、協働を促進する環境整備を図ります。

また、公共施設における行政サービスの有効性を始め、維持管理の成果や利活用状況など様々な情報を、市民へ提供することによって市民に開かれた公共施設を目指します。

指定管理者制度、PPP及びPFIの活用体制の構築

公民連携の一環である指定管理者制度、PPP及びPFI、包括施設管理業務委託等の活用について検討します。市と民間とでパートナーシップを組んで効率的で質の高い公共サービスを提供し、民間資金やノウハウを活用してサービスの質を充実させることができます。新たな公共施設等の建設だけでなく、縮減対象の公共施設等の用途変更に採用することも可能で、コスト削減やサービス向上につながることとなります。

職員研修の実施

全庁的な公共施設等マネジメントを推進していくには、職員一人一人が現在の状況に対して危機意識を持ち、公共施設等マネジメント導入の意義を理解し、意識を持って取り組みながら、市民サービスの向上のために創意工夫を実践していくことが重要です。

そのためには、全職員を対象とした研修等を通じて、公共施設等マネジメントのあり方、経営的視点に立った総量の適正化、保全的な維持管理及びコスト感覚に対する意識の向上に努めます。

3. フォローアップの実施方針

PDCAサイクルの構築

策定した総合管理計画の適切な実行を確保するために、PDCAサイクル（計画→実行→チェック→改善）で監視し、問題が発生した場合には、それをフィードバックしていく体制の構築が必要となります。そこで、中長期的なスパンで工程表を作成し、誰が（どの部署が）、いつ、どのような対応をしていくのかなど、具体的なスケジュールを作成します。